

第1編

序論案

第1章 計画策定の趣旨と視点

1 計画策定の趣旨

本市では、昭和55年3月に基本構想を、昭和59年7月に基本計画を策定して、都市基盤整備や生活環境の改善などの諸施策を計画的に推進して暮らしやすい都市づくりに努めてきました。さらに平成3年3月には第二次総合計画を策定、平成13年6月には第三次総合計画を策定して、時代の変化や国・県の動向を踏まえた新たな時代に対応するまちづくりを進めてきました。

近年では、社会経済環境が大きく変化するとともに、市民のニーズや地域課題が複雑化・多様化する中で、地域の特性に応じた理想社会の実現のため、市民、事業者、行政がともに考え、それぞれの役割を分担しながら質の高いまちづくりを着実に推進していくことが求められています。

また、国では道州制等の導入が検討され、地方分権のあり方が改めて問い直されている今日、本市においても、これまで以上に安定した自立的な行財政運営を進めるとともに、広域的な視点に立ち、行政サービスの効率化・高度化に向けたネットワークの強化を図ることが重要になっています。

そこで、今後の蒲郡市の将来展望や市政運営の基本方針を明らかにするとともに、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行していくための指針として、市の最上位の計画である「第四次蒲郡市総合計画」を新たに策定するものです。

2 計画策定の視点

(1) 市民と一緒に実現を目指す計画

蒲郡市のめざす将来像や目標、施策や主要事業を分かりやすく体系的に示し、市民と情報共有を行う計画とします。

また、市民と行政が共通目標を持ち、一体となってまちづくりを進めるために、地域自治組織や市民グループの育成・支援を進めるとともに、市民と行政それぞれが果たす役割を明確にして協働のまちづくりを進めます。

(2) 都市としての経済基盤を強くする計画

蒲郡市の位置的特性や産業特性、多様な人材を活かして、地場産業の振興や新たな産業の創出・誘致などを図り、地域経済基盤の強化を目指します。

また、ますます厳しくなる財政状況のなかで、サービスの受け手である市民の視点に立って、必要な施策・事業を選択して効率的・効果的なまちづくりを進めます。

(3) 戦略性の高い計画

都市間の比較分析や市民意識調査等を通じた市民の評価・ニーズなどを踏まえて、本市の強みを積極的に伸ばし、弱みを強みに転換させるための優先的な課題を整理します。

さらに、施策分野を横断するものや、各施策分野で重点とする大きな施策については、「重点施策プログラム」として位置づけて戦略的・重点的に推進します。

(4) 周辺地域との共存・共生を目指す計画

本市及び周辺市町村が、互いに個性ある自立的なまちづくりを進めるとともに、広域連携を通じて、圏域として効率的かつ質の高い行政サービスを展開することを目指します。その中で、職・住や遊・学などの都市機能を備えた本市においては、定住・自立することができる圏域づくりを推進します。

第2章 計画の構成と期間

1 基本構想

基本構想は、蒲郡市を取り巻く社会動向や地域の課題などを踏まえて、長期的な視点から本市のまちづくりの方向と基本理念を明らかにするとともに、まちづくりの施策の大綱を定めます。目標年次は、平成32年度（2020年度）とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で示された将来目標の達成を目指して、分野別にまちづくりの施策の大綱を具体化、体系化したものです。

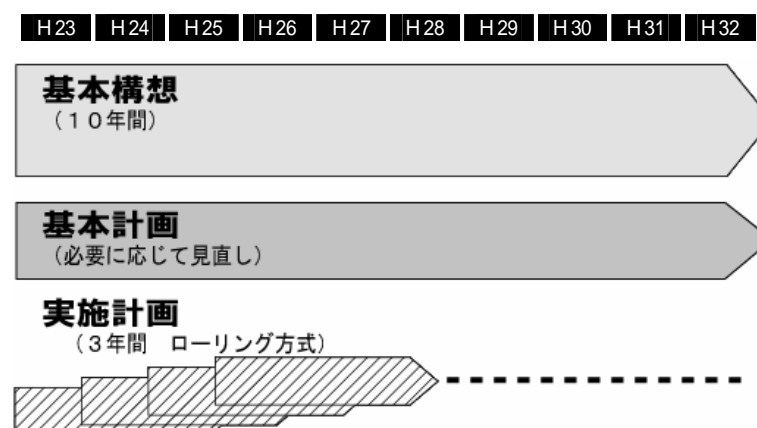
平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に示した分野ごとの目標や施策を、毎年度の行財政の範囲で確実に実施していくため、向う3ヵ年の間に行政の各部門が展開する施策や具体的事業を明らかにするものです。

なお、実施計画は、毎年見直すローリング方式を採用するため、別冊として扱います。

図表 1-2-1 計画の期間



第3章 計画策定の背景

1 社会潮流の変化とまちづくりに求められること

21世紀が10年を経過し、グローバル化や高度情報化がますます進むとともに、我が国特有の課題として少子高齢化が急速に進んでおり、将来への見通しが非常に難しい時代になっています。

これからの蒲郡市のまちづくりの方向を考える上で、本市を取り巻く社会全体の変化や名古屋大都市圏の動向を注視しながら、それらに的確に対応したまちづくりのあり方を検討することが必要です。

(1) 人口の減少、少子高齢化の進展

我が国では、平均寿命が延びる一方で、女性の社会進出や未婚者の増加等を背景に少子化が進行し、本格的な人口減少期に入っています。比較的人口が伸びてきた名古屋大都市圏も例外ではなく、徐々に人口減少に転じる市町村が増えています。

これに伴って、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となるとともに、出生率の低下の歯止めが難しく少子化も進む厳しい事態に直面しています。さらに、各家庭の世帯分離が進んでおり、高齢単身世帯や高齢世帯も増加しつつあります。

少子高齢化により、社会全体の活力が低下することや、産業や消費の低迷などが懸念されています。これに伴い、一人ひとりの健康の維持増進を図るとともに、子どもを安心して生み育てることができ、高齢者が安心して住み続けることができるまちづくりがますます求められます。

(2) 経済のグローバル化と情報化の進展

2008年秋からの世界的な金融危機により日本の景気が急速に悪化したことなどにみられるように、世界との経済の結び付きが深まってきています。また、インターネットの普及に代表されるように、世界との情報交流は盛んになり、様々な面でグローバル化が進んでいます。

中部圏において我が国有数の集積を誇る製造業についても、競争力を強化するために工場の国際展開を加速する可能性があります。このため、国内においては付加価値が高い研究開発部門などの強化が必要です。

日常生活では、世界各地との観光や仕事、就学などでの往来が拡大するとともに、在日外国人などが身近な地域で増えていくことが予想されます。市民一人ひとりの国際感覚を醸成し、多文化共生によるコミュニティのあり方などについて考えていく必要があります。

(3) 安全・安心な暮らしへの備え

国内外で大規模な災害が多く発生する中、本市を含む東海地域においても、東海・東南海地震の発生が懸念されています。市民の生命と暮らしの安全を確保するための災害対策として、市民・地域・行政の自助・共助・公助による対応が求められています。

犯罪の増加や凶悪化、高齢者や子どもなど弱者を狙った犯罪なども増えており、犯罪に対する不安が高まっています。地域における近隣関係の希薄化が進む中、安全で安心なまちづくりに向けて、地域住民や関係機関の連携・協働による地域防犯対策などの安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

近年では、医師・看護師不足や病床閉鎖などにより、特に地方においては、必要な医療がすぐに受けられないなどの問題がより深刻になっており、地域医療を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあります。患者本位の質の高い医療サービスを実現することが求められます。

(4) 地球環境問題と地域での環境共生

地球の温暖化やオゾン層の破壊、気候変動の問題への対処をはじめ、生物の多様性の保全など、地域環境問題について国際社会が連携して取り組む動きが盛んになっています。

一方、住民も省エネルギー・省資源や廃棄物の排出を少なくする行動や環境学習に取り組むようになっており、環境にやさしいライフスタイルが定着しつつあります。また、企業も省エネルギー・省資源、あるいは廃棄物を出さないゼロエミッションの取り組み、新エネルギー開発など環境関連ビジネスへの参入にも力を入れてきています。

このように、地域経済やまちづくりにおいては、地球環境問題を踏まえて環境への配慮が不可欠な視点となっています。

(5) 成熟社会の進展と格差社会の問題

国際的に見て豊かな社会になった我が国では、今後はこれまでのような大きな経済成長は期待できず、社会も比較的安定している成熟社会になっています。人々は多様な価値観を持ち、ライフスタイルや家族の形態も多彩になっています。

これに伴い、ボランティアなど社会貢献活動に生きがいを見出す人や自己実現型の生涯学習を楽しむ人など、地域づくりの担い手として活躍する人々がますます増えてくることが期待されます。

団塊の世代のリタイアを高齢化の進展といったマイナス面で捉えるだけでなく、豊かな知識や経験を活かして文化面、社会貢献活動、消費などをけん引する担い手としての力を引き出していくプラスの視点が求められます。

一方、企業の雇用力低下や非正規雇用の増加などから雇用の不安定化が進み、所得格差の拡大など格差社会の進展が懸念されます。低所得者層が安心して生活することができるようにセーフティネットの構築が必要です。

(6) 子どもを取り巻く社会環境の変化

子どもへの地域や家庭における教育力が低下していることや、社会全体のモラルの低下などが要因となり、「いじめ」「不登校」「児童虐待」などの問題が深刻化しています。

子どもが凶悪犯罪に巻き込まれることや少年犯罪の凶悪化や低年齢化がみられること、そして所得格差の拡大に伴い教育格差が顕著になっています。総じて、子どもが将来に対する夢や希望を抱きにくい社会になっていることも否定できません。

国や地域の次代を担うのは子ども達であり、地域全体で子どもを育てることや、社会のモラルを高めることや向上心やフロンティア精神を持つことが必要です。

(7) 地域社会の再生と協働の推進

ボランティア活動が盛んになる一方で、社会全体ではモラルの低下や責任感の欠如も問題であり、地域生活をみんなで営む意識が薄れています。このため、地域の教育力、防犯や防災力、ひいては地域社会の自立性が低下することが懸念されています。

地域に身近な問題はできるだけ地域自身が解決して、豊かな人間関係や地域生活を築くことや地域での支え合い、懸念される防災への備えなど、安心して暮らし続けていく上で大きな課題です。

地域活動の重要性を見直して地域の再生を目指すことやNPOなど市民活動とも連携して新たな地域力を養うこと、市民と行政が協働による取り組みを充実して自治体を支えていくことも課題です。

(8) 都市間競争の激化と広域都市戦略

少子高齢社会の進展や高速道路などの交通基盤充実などを背景にして、居住の誘導や企業誘致、観光客の誘致に際しては、名古屋大都市圏内でも都市間競争が激しくなっていくと考えられます。

大都市圏内でも市町村合併が進み自治体の規模が大きくなり、それぞれの地方自治体は今まで以上に地域経営に力を入れています。

こうしたなかでは、都市づくり・まちづくりにはますます個性が必要になり、個性を活かしながら他の都市と連携を強化することや、役割分担を積極的に提案することも必要です。

(9) 自立と分権型社会の形成

我が国は世界有数の経済大国となり中央集権型の行政システムから、住民ニーズに的確に対応し個性豊かなまちづくりを進めやすくするために地方分権の推進が必要です。

今までは、どちらかと言えば国が中心となって地方分権のための改革を進めてきましたが、今後は地方自治体が積極的に地方分権を担っていく取り組みが必要です。

このため、地方自治体においては財政基盤を強化することや、限られた財源を効果的に活用するためにまちづくりへの選択と集中を行うこと、職員の資質や政策形成能力の向上などが急務になっています。

2 蒲郡市の特性

(1) データからみる蒲郡市の特性

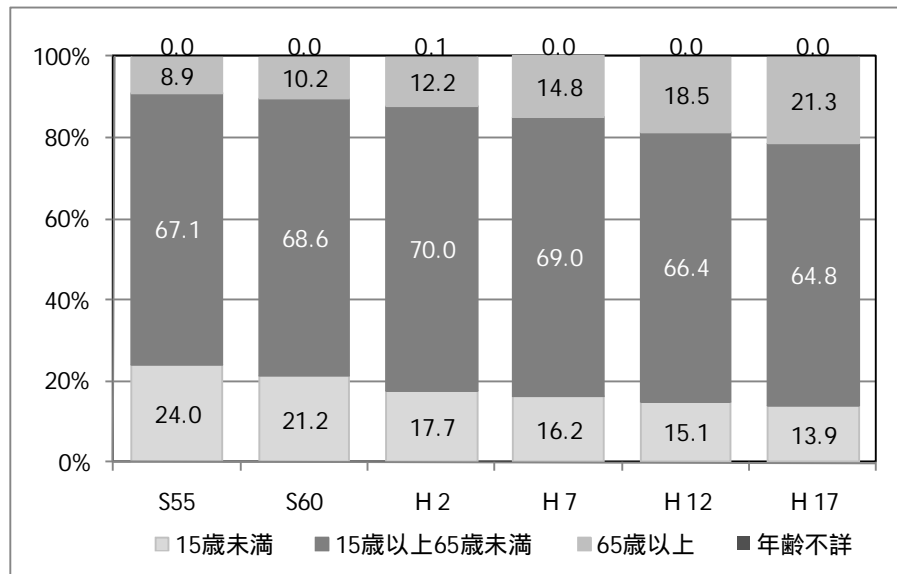
人口・世帯数

本市では人口減少及び核家族化が進むとともに、愛知県平均を上回るペースで高齢化が進展するなど、地域の活力が減退傾向にあります。

図表 1-3-1 蒲郡市の人口・世帯数の推移

出典：国勢調査

図表 1-3-2 年齢3区分別人口構成比の推移

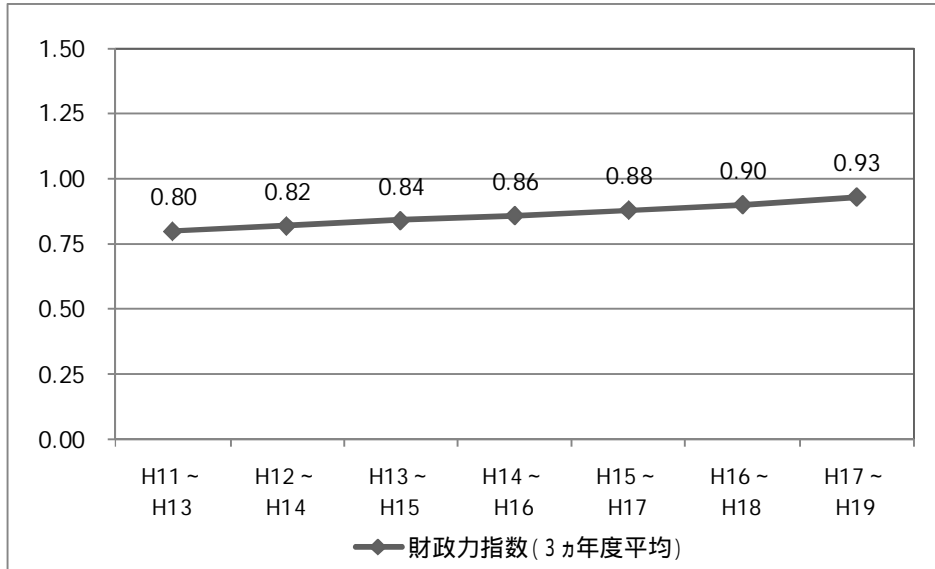


出典：国勢調査

行財政運営

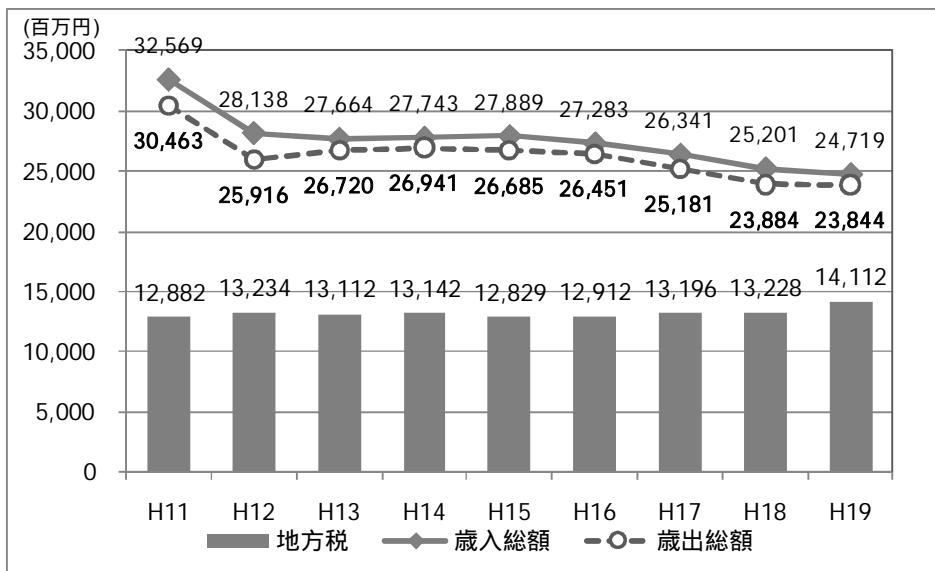
財政力指数は平成 8～11 年度以降着実に向上しており、行財政運営の効率化が進められているものの、平成 19 年度一般会計の歳入歳出総額はいずれも平成 11 年度と比べて約 2 割減少しており、依然として厳しい財政状況にあります。

図表 1-3-3 財政力指数(3ヵ年度平均)



資料：地方財政状況調査

図表 1-3-4 歳入歳出決算額の推移



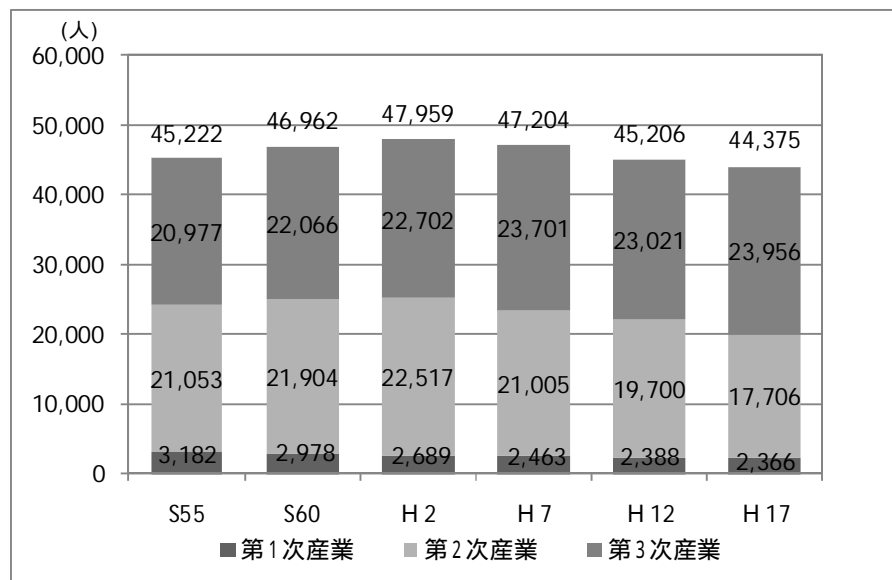
資料：市町村行財政のあらまし

財政力指数・・・普通交付税上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。ある自治体について、「標準的な税制のもとでの歳入が標準的な歳出を賄える比率」を過去3年間平均したものです。

産業

平成2年をピークに就業者数は減少傾向にあるものの、市内総生産額は、平成8年度以降、増減を繰り返しながら推移しており、平成18年度には2,634億円となっています。

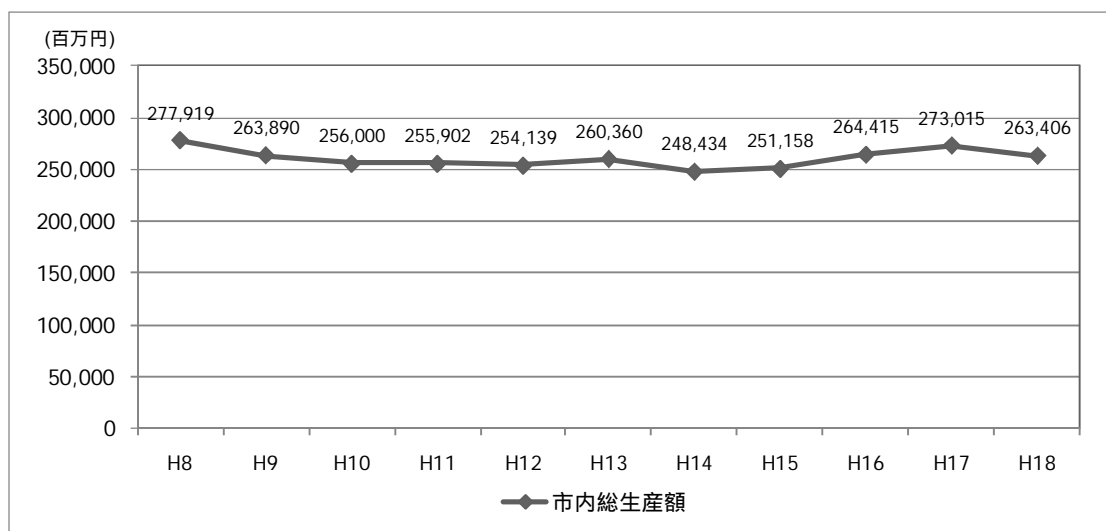
図表 1-3-5 産業別就業者人口の推移



出典：国勢調査

第1次産業は「農業」「林業」「漁業」、第2次産業は「鉱業」「建設業」「製造業」、第3次産業は前記以外の産業をさす。

図表 1-3-6 市内総生産額の推移



出典：愛知県統計年鑑

市内総生産額：1年間に市内の経済活動によって新たに生み出された付加価値。産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の経済活動によって生み出された生産額の合計から帰属利子等を控除したもの。

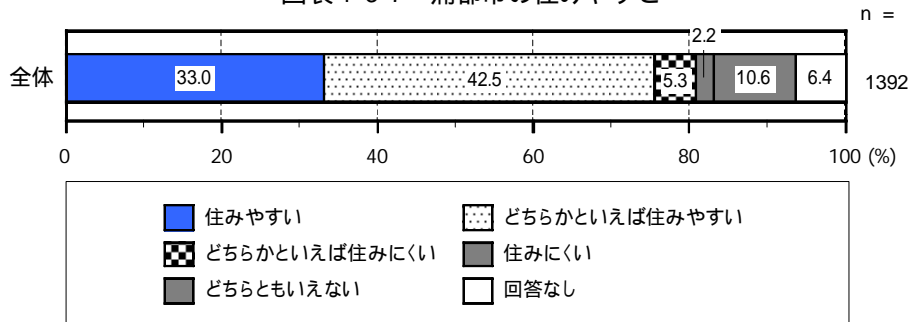
(2) 市民意識調査の結果

現在の蒲郡市のまちづくりに関わる施策の評価を行うとともに、今後のまちづくりを進めていく上で市民の皆さまのご意見をお伺いすることを目的として、18歳以上の蒲郡市民3,000名を対象にして、平成21年11月にアンケート調査を実施しました。

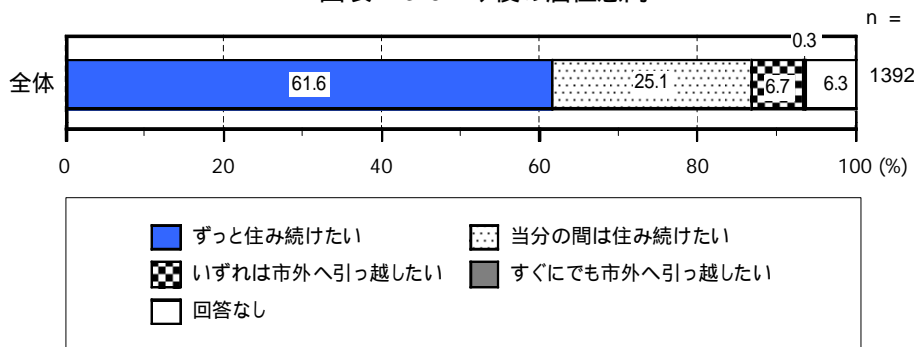
まちの住みよさと今後の居留意向

約8割弱の方が住みやすいと評価しており、また、約9割が今後も住み続けたいと考えています。

図表1-3-7 蒲郡市の住みやすさ



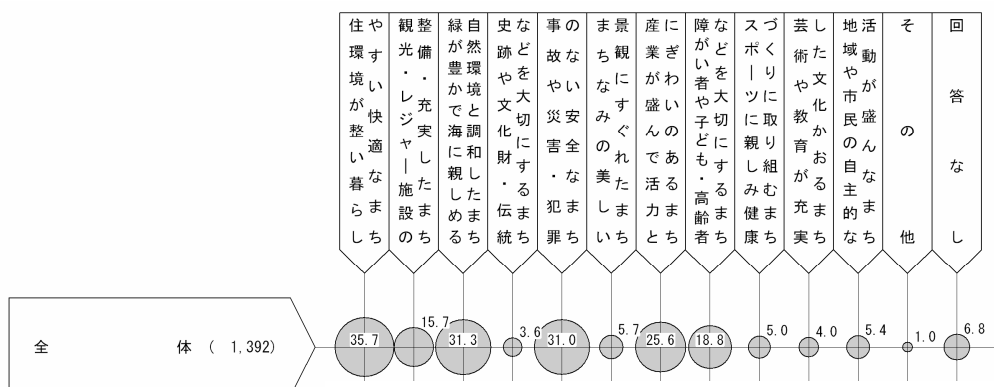
図表1-3-8 今後の居留意向



まちの将来像

「住環境が整い暮らしやすい快適なまち」、「緑が豊かで海に親しめる自然環境と調和したまち」、「事故や災害、犯罪のない安全なまち」、「産業が盛んで活力とにぎわいのあるまち」など、安心して暮らすことができる環境や自然を重視する将来像が示されています。

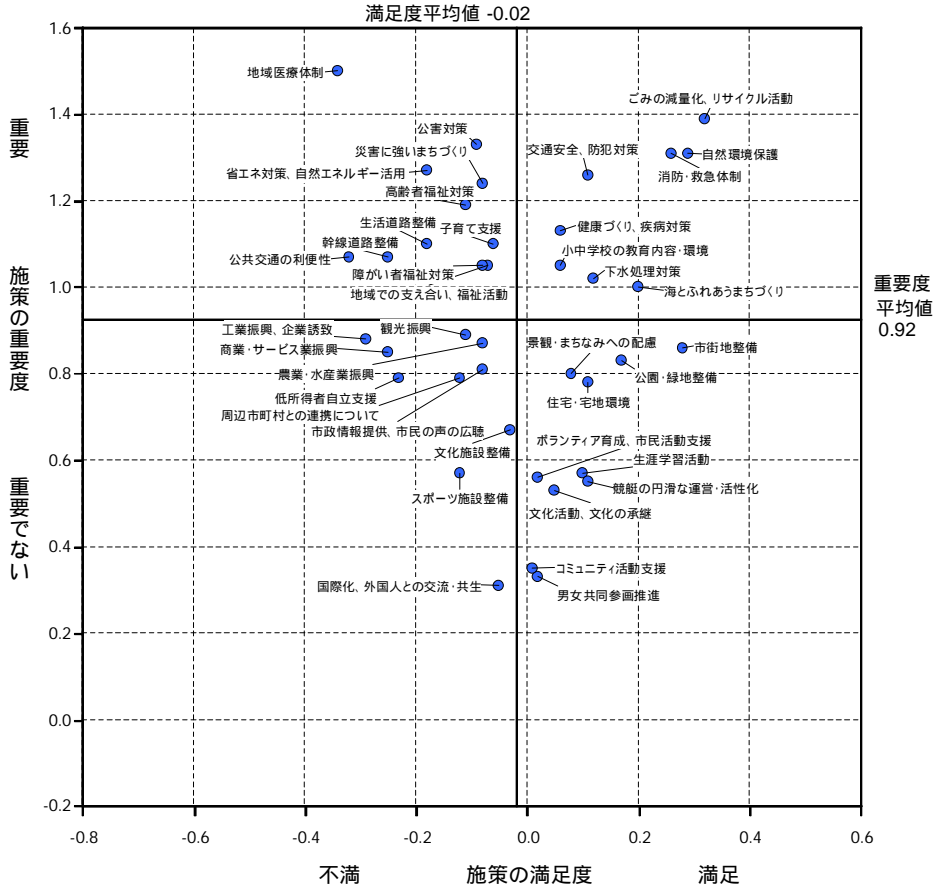
図表1-3-9 蒲郡市の将来像



施策の満足度と重要度

今後のまちづくりにおいて優先度が高い（重要度が高く満足度が低い）項目として、「地域医療体制」や「高齢者福祉対策」「子育て支援」など、医療や福祉にかかわる項目、「省エネ対策、自然エネルギー活用」「公害対策」など、環境にかかわる項目、「公共交通の利便性」「幹線道路整備」など交通環境にかかわる項目などが挙げられています。

図表 1-3-40 施策の満足度・重要度



第4章 蒲郡市の主要課題

(1) 安心して暮らし続けることができること

医療・福祉需要は今後もますます増加し、それに伴う人材や事業者の育成、体制づくりが必要であり、蒲郡市民病院の経営安定化と福祉基盤の充実が大きな課題です。

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせることができるように、高齢者や障がい者が地域で自立した暮らしができる環境づくりを進めることが課題です。

仕事と子育ての両立ができるように子育て支援のサービスを充実することや、地域が一体となって子どもを産み育てやすい環境をつくるのが課題です。

(2) 安全で便利に暮らし続けることができること

大規模な地震や臨海部での水害などの災害に対する不安が高まっており、地域が災害に備えることや、災害に対して強じんな家屋や地域をつくるのが課題です。

犯罪者に狙われない環境や、交通事故がない安全な環境づくりを地域が一体となって進めるのが課題です。

鉄道の利用促進とともに市内と鉄道駅を結ぶ公共交通の確保、安全な生活道路の整備など、便利に暮らすことがきける基盤づくりが課題です。

(3) 個性を活かして産業の活力を高めること

蒲郡市の特色である観光資源、港湾などの基盤を活かした産業振興や、市内の先端企業を支援して産業集積を育成すること、居住地に身近な生活サービス業を振興することなどによる雇用力の向上と地域経済基盤の強化が課題です。

経済環境の変動に大きく左右されないように、農漁業を活かして農工商や観光が連携した取組みを進めることや、地域資源と人材を活かして観光コンベンション関連の新産業を創出することが課題です。

ものづくりの中心である中部圏の活性化のため、港湾の整備や道路基盤の充実が課題です。

(4) 海・山の環境と調和して持続性を高めること

市民や事業者の環境意識を高めて、低炭素社会を実現に向けて環境負荷の少ない生活スタイルや事業活動の普及を図ることが課題です。

蒲郡ならではの海、山の恵まれた自然や水質などの自然環境を保全するとともに、市街地を有効に活用して、自然豊かな環境都市を形成することが課題です。

身近な公園緑地や親水空間を整えて、市民が快適に憩うことができ観光客にも安らぎをもたらすような美しい都市や自然景観を形成することが課題です。

(5) 独自の地域文化を守り育てること

有形無形の文化財や伝統的な生活文化など、自然の恵みを受けて育まれてきた蒲都市の固有の歴史・文化遺産の価値を見つめ直し、市民の共有財産として大切に守り育てることが求められます。

本市に残る貴重な文化資源を再構築することで新たな文化を創造し、本市自体の持つ活力と魅力の底上げを図り、歴史と伝統文化に基づいた品格ある文化都市としてのブランドを確立することが課題です。

(6) 自ら学び地域で活躍する人材を育むこと

学ぶ意欲が高く思いやりがある教育を進めるとともに、地域と家庭、学校が一体となって、次代の蒲郡を担う子ども達を育て教えることが課題です。

市民が生涯にわたる学習や文化・スポーツ活動にいそしむことや、ボランティアなどの社会貢献活動への参加を促すことが課題です。

地域社会において豊かな人間関係を築き、お互いに支え合い、快適に住み続けることができる環境をつくるために、コミュニティ活動の活性化を図ることが課題です

(7) 参加と協働により自立を目指すこと

蒲都市の人材や地域資源を有効に活用するために、市民、事業者、行政が共通目標を持ち協働でまちづくりを進めることが必要です。また、市民が性別や年齢層、国籍などにとらわれずお互いを尊重して共に地域社会を築いていくことが課題です。

健全な財政運営を目指して行政財政運営の一層の効率化と安定的な財源の確保を図るための都市経営の強化が課題です。

第2編

基本構想案

第1章 まちづくりの基本理念と将来像

1 基本理念

本市は、美しい三河湾とともに歩みながら、その多様な恵みを生かして独自の文化や産業を創り上げ、豊かな地域を築き上げてきました。

今後も、市民一人ひとりがこうした地域の資源に誇りと愛着を感じるとともに、市民・事業者・行政の協働を通じて地域の魅力をさらに高めながら、蒲郡ならではの強みを活かした特色のあるまちづくりを推進していくことが求められます。

そこで、第三次総合計画で示された基本理念を継承しつつ、第四次総合計画の基本理念を新たに以下のように定めます。

人と自然の共生

人と自然の共生により
持続可能性を高める

安全・安心・快適

快適な環境をつくり
安全・安心に住み続けられる

人づくり

市民が主役となって活躍して
人とまちが輝く

明るく元気

一人ひとりが明るく元気に
前向きな気持ちで生活する

協働・交流

市民・事業者・行政が協働して
新たな魅力を育み交流を活発にする

基本理念を踏まえて、本市が目指す10年後の将来都市像を以下のように設定します。

（仮）三河湾に輝く 人と自然が 共生するまち 蒲郡

キーワード

【三河湾】蒲郡市の魅力である海、私たちの暮らしに様々な恵みをもたらしてくれる海

【輝く】蒲郡らしさが発揮されて個性ある魅力が輝く様子

【人】蒲郡市に暮らし活動する市民・事業所・行政など、まちづくりの主役となる担い手

【自然】国定公園、山、温泉、食などの豊かな自然資源

【共生】相互の立場や特性を尊重し、ともに生かしあう持続可能な関係

3 基本目標

将来都市像を実現するため、まちづくりの柱として、次の6つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 笑顔で安心して暮らせるまちづくり

少子高齢社会に対応していくため、健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができるようにしていくとともに、地域で互いに助け合い、支えあう福祉社会の実現に向けたいきいきと笑顔で暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします。

基本目標 2 賑わいと元気あふれるまちづくり

農業、水産業、商工業、観光の振興を図るとともに、各産業間の連携強化、付加価値の向上など、地域の特色や資源を生かした活力あふれる地域産業の振興や、オンリーワンの新たな産業の創出を図り、活力をともに生みだすまちづくりをめざします。

基本目標 3 安全で快適な魅力あるまちづくり

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワーク、港湾の充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、住みよい暮らしを支えるまちづくりをめざします。さらに、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、安全で快適なまちづくりをめざします。

基本目標 4 美しい自然を未来につなぐまちづくり

身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりをするとともに、公園・緑地の整備や循環型社会の形成などにより、誰もが自然を活かした潤いのあるまちづくりをめざします。

基本目標 5 ところ豊かに夢をはぐくむまちづくり

子ども達の個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、本市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育むまちづくりをめざします。

基本目標 6 市民とともに歩むまちづくり

市民の多様なニーズに対応したまちづくりを進めていくため、地域コミュニティの活性化やボランティア活動の促進、市民の自主的なまちづくり活動の促進を図ります。

また、多文化共生や男女共同参画社会の実現、市民活動の充実など、市民と行政の協働によるまちづくりをめざします。

これらの施策を実現するため、より適正な行財政運営を推進します。

4 将来人口

本市の人口は、少子高齢化によって減少が続いており、将来人口推計によると平成 32 年には約 78,000 人まで減少していくことが予測されています。そこで、子育て環境の充実や良好な住宅地の確保、新産業の育成・誘致による雇用の確保、教育環境の充実など、出生率の向上や人口の流入・定住を促す施策を展開し、現在の人口を極力維持することをめざします。

したがって、本計画の目標年次における将来人口を以下のように設定します。

【平成 32 年(2020 年)】
将来人口 80,000 人

5 土地利用の方針

本市は、三方を山に囲まれており、市内を東西に抜ける主要道路である国道 23 号、国道 247 号や、南北をはしる国道 473 号などが、いずれも市街地中心部に集中しており、通過車両による渋滞が慢性化しています。鉄道は JR 東海の東海道新幹線、東海道本線が市内を東西に抜けるほか、蒲郡駅から吉良吉田方面へ結ぶ名鉄蒲郡線の計 3 路線があり、鉄道による交通利便性は高くなっています。

今後は、国道 23 号バイパス(蒲郡バイパス)や国道 247 号中央バイパスなどの完成などにより、市内の交通渋滞を緩和し、市民生活や産業経済活動の活性化を図ることが求められます。

こうしたなか、土地利用については本市の地域特性に配慮し、優良農地や森林などの保全を図るための自然的土地利用と、各種の都市機能や産業の集積・誘導を図るための都市的土地利用の両面をバランスよく展開する必要があることから、次の視点に基づき、計画的な土地利用を進めます。

土地利用の視点

- 1 本市の魅力である恵まれた自然環境と都市機能の調和を図る
- 2 広域連携をささえる質の高い都市基盤を整備する
- 3 来訪者が本市の魅力を楽しめることができる交流機能の充実を図る
- 4 新たな活力を生み出すための良好な産業・業務機能の充実を図る
- 5 安全に安心して暮らし、活動することができる良好な生活環境を形成する

詳細については、基本計画総論「土地利用構想」に土地利用構想図とともに掲載